

伊藤（信）委員 自由民主党の伊藤信太郎でございます。

まず冒頭に、昨日亡くなられました、私の友人でもある和泉流狂言師、京都造形大学教授の野村万之丞さんの死を悼み、哀悼の意を表したいと思います。四十四歳というまことに若過ぎる死でありまして、つい二カ月前、私と二人でイタリア料理で日本の文化芸術について語ったばかりでございました。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

きょうは、悲しい話ばかりなのでございますけれども、長崎県佐世保市の市立大久保小学校で起きた小学六年生の女兒による殺害事件についてお尋ねしたいと思います。

この事件、日本国民どの方も大変な衝撃と悲しみ、そしてやり場のない怒りを感じている、そういう事件だろうと思います。本当にどうしてこういう事件が起きたのか。理由は一つではないと思うんですけれども、特に、小学校、初等教育を所管する文部科学省として、この事件についてどのようにお考えなのか、そして文部科学省の今までの初等教育のあり方に何か大きな欠陥点はなかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

近藤政府参考人 お答えをいたします。

今回の事件は、学校の中で小学校六年生の女子児童が同級生の女子児童をカッターナイフで切りつけ死亡させるという大変痛ましい事件であり、私どもといたしましても重く受けとめていたるところでございます。

現在、長崎県教育委員会等を通じまして状況の把握に努めているところであります。去る六月八日には職員三人を現地へ派遣いたしまして、長崎県教育委員会、佐世保市教育委員会並びにこの学校関係者から事情を聴取したところでございます。

事件当日の対応状況でありますとか学校での様子、そういったことを事実確認したわけでございますが、何分にもこういう少年少女の事件でもございますし、現在は家庭裁判所による審判開始決定というようなことも手続としてなされているわけでございまして、また、佐世保市の教育委員会の方では、これまで子供や教職員のケアを優先せざるを得なかったというようなことから、なかなか現在まだ、この原因でありますとか動機を特定するまで、そういった整理ができていない状況でございます。

引き続き私どもは、長崎県教育委員会を通じまして、この事件の概要について把握をしてまいりたいと考えているところでございます。

これまで、私ども、こういったいろいろな少年の問題行動が起きるたびに、心の教育の充実でありますとか、あるいは教員の資質、能力の向上、スクールカウンセラーの配置、あるいは学校、家庭、地域社会の連携、そういったことで、協力者会議の御提言も受けながらいろいろな施策も講じてきたわけでございますが、なおこういった事件が起きていく。

しかも今回は、インターネットを活用して、こういったいろいろなことも指摘をされておるわけでございまして、私ども、現在省内に、大臣の御指示もいただきまして、六月四日にプロジェクトチームを設置いたしまして、命を大切に教育、学校で安心して学習できる環境づくり、情報社会の中でのモラルやマナーについての指導のあり方などについて、もう一度、どこまで進んできたのか、その検証と今後の問題行動

に対する取り組みの一層の充実に向けての検討を進めることにいたしておるわけでございます。そういった検討も踏まえながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤（信）委員 こういった事件が起きるたびに、対策といいますが、再発防止策ということが言われるわけですが、どうも今までの対応を見ていると、何かパッチワーク的な、本源的な部分についての深い考察がやはり十分ではない。であるから、こういう事件が繰り返し起きるわけでございます。

戦後の日本の教育の中で、いろいろな問題といいますが欠落があると思えますけれども、心の教育といいますが、少し古い言葉を使えば、道徳教育といつかあるいは倫理教育といいますが、そういったものがやはりどうも十分ではなかったのではないかと。そして、人に優しくあるためには、人を愛するためには自分が強くあるということがやはり必要だと思うんですね。今度の関係者の対応を見ていると、自分の心の弱さの方が露呈して、児童を守るということまで十分いっていないということも露呈していると思えます。

ですから、教職員、あるいは社会人の教育も含めて、今後、日本の教育をどう立て直すのか、そしてまた、今視野に入っております教育基本法の改正という中に今度の教訓をどのように生かしていくのか、その点について文部科学大臣にお伺いしたいと思います。

河村国務大臣 伊藤委員御指摘のとおり、今回の事件、大きな教訓を残していると思えますし、我々もこの事件をしっかりと受けとめて、そして、教育現場においてももう一度教育の原点といいますが、そういうことを考えながらこれからの対応を図っていかなきやいかぬ、こう思っております。

今回の事件で教えられたといいますが、先生も、教員も生徒としっかり向き合っているつもりでも、子供たちの方がその先を行っているといいますが、例えば、インターネットを使って見えないところでお互いに議論し合っている、あるいは悪い感情を持ち合っておったとかいう、そこまで見えない、こういうことも現実起きておること、それから、子供たちに、我々が考えている以上にテレビとかあるいは映画も含めて、そういうものの影響が大きくあるということ、こういうことをかねてから言われておったわけではありますが、こういう具体的な事実を目の前にいたしますと、まさにそういうことがあるんだということ突きつけられたわけがあります。

そういう問題にぶつかる、あるいはバーチャルの世界、そういうものの中に入っていったって、やはり現実をちゃんと見つめて、やっていいこと、悪いこと、その識別がつくような強い心といいますが、あるいは正しい心といいますが、そういうものを日ごろから養成していくということが大事になってきた。それがこれまで十分であったかどうかという反省点に立たなきやならぬと思っております。

そういう意味で、教育基本法が人格の完成をうたい、そのことそのものが決して私は間違っていると思いませんけれども、では、それを具体的にどういうふうやっていくかということ、もっとインパクトを持って考えていかなきやいかぬ。そういう意味で、教育基本法の改正の中においても、家庭教育の重要性でありますとか、あるいは地域社会、地域の教育力の問題、そういうものも含めた基本的な考え方をやはり

織り込んで、国民全体がこういう問題に取り組んでいける体制をつくっていくということが大事だと思います。

倫理とか道徳とか、ややもすると何か古い言葉のように思える、伊藤先生も今、古い表現かもしれぬとおっしゃったけれども、しかし、やはり人間の不易なもの、人間として生きていく上で非常に大事なもの、そういうものを大事にする教育といいますが、これは教育の一面的なものだけではありませんけれども、日常の生活の中でそういうものを大事にする、そういうまさに心を養っていく、それはやはり教育もその一端がある、こう思っております。

今御指摘をいただきましたように、そういうものを根本から教育の原点に立ち返って考えていくということになれば、まさに教育基本法の改正ということ、そういうことを考えていかなきゃいかぬ。そういうものを織り込みながら、まさに子供たちにとって、命を大事にし、また心を大事にする、人間いかに生きるべきか、こういうような問題まで入っていくような、まさに大事な、そこで基本的なことをやはり教育で学びながら、そしてその実践を社会の中できちっと受けられるような、社会体験が足りないんじゃないか、こういういろいろな御意見もありますが、そういうことを踏まえた形で教育の基本的な原点に立ち返る。

そういう意味で、今回、教育基本法を見直そう、改正しようということで御議論をいただき、その大詰めを迎えておる、こういうふうにご考えておるところでございます。

伊藤(信)委員 次に、東北文化学園大学の問題についてお聞きしたいと思います。

堀田元理事長の脱税事件を端に次々と明るみに出るこの大学の不祥事、全く異常とも言える経営のあり方、設置時における架空寄附、そして二重帳簿、不正が次々と明らかになる中で、いろいろな金融機関のお金の引き揚げ等もあって、今大変厳しい状態になって、二百億を超える債務があるわけでございますけれども、まさに、今、にっちもさっちもいかない状態になっております。

この大学には、二千五百六十七名の学部生、三十八人の大学院生、六名の研究生が日本全国から来て学んでおります。北海道から沖縄まで、来ております。この教育機会の確保あるいは再構築を願って六万名の署名も集められて、私も、何とかこの学生の教育機会というものをつくっていくというか、再構築していくという中で動いているわけでございますけれども、こういう大学をそもそも認可した、そしてまた、六年余にわたってこういう異常な、不正な経営というものを看過していた文部科学省のその責任というものを問うものがすごく多いわけですね。

学生あるいはその父兄から来たいろいろな手紙なりを見ますけれども、大学として認可されていなければこういうところへ自分の子供は行かせなかったし、そして今まで数百万を超える授業料を自分たちの生活費を切り詰めて払ってきた、そして子供たちは、この大学がすばらしいと思ってその青春をかけてきたわけです。

こういった中で、文部科学省としてどういう責任を感じられているのか、そしてまたその責任をどのように果たそうとしているのか、お聞きしたいと思います。

加茂川政府参考人 学校法人東北文化学園大学の大学設置認可申請に係る問題につきましては、私どもとしましては、大学の設置認可の根幹にかかわる大変重要な問題であると認識をいたしております。

先生御指摘のように、この法人の認可に係る審査につきましては、手続としましては、第三者機関である大学設置・学校法人審議会の学校法人分科会におきまして客観的な審査が行われたわけでございます。

しかし、架空寄附の計上という悪質な方法によって、いわば所轄庁を欺く形で設置認可の申請が行われましたこと、またいわゆる二重帳簿によりまして学校法人会計全体が粉飾されていたこと等、ゆゆしき事実が判明したわけでございまして、結果として重大な瑕疵を見過ごす形で大学設置認可をすることになりましたこと、また不正な会計処理を長期間放置することになったことにつきましては、私ども行政上の対応に不十分な点、非があったのではないかという御批判もあろうかと思っております。こういった御批判に対しましては、謙虚にこれを受けとめなければならないものと考えておる次第でございます。

もとより、学校法人の経営は、その自主性を尊重するという私立学校法の基本的な考え方に基きまして、通常の経営につきましては、所轄庁が細かく関与する仕組みにはなっていないわけでございます。しかし、御指摘の御批判等に対しましては、私どもも重く受けとめまして、何よりもまず学生の立場、利益、あるいは保護者の立場、利益を最優先にした対応を今後速やかに講じることで、まず行政の責任を果たしていきたいと思っておりますし、さらには、今回の教訓を十分に踏まえまして、いろいろな再発防止策も検討しなければなりません。大学等の設置認可の審査のあり方につきましても、見直すべき点がないか等、真摯に問題を受けとめて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

伊藤（信）委員 この大学、きょうも地元の新聞の記事に出ておりますけれども、西松建設に出した二億一千万の手形が不渡りになっております。五月から教職員の給与も支払われていない。そして、十日、非常勤の講師に対する給与も支払われていない。そして、もうじき六月の二十五日が来ます。そしてまた、水道、光熱費も滞納して、今、コピーのインクのトナー代もないと言われていた。まさにがけっ縁の状態なわけですね。

そういう中にありまして、文部科学省の対応を見ていると、どうもスピード感に欠ける。何か私立大学の経営の自主性というようなことを隠れみのに、これだけ不正なり異常があり、学生ががけっ縁に立っているのに、それを救うためにスピード感を持って積極的にそれを実施しようとする態度に欠けるように私は非常に感じるわけです。

認可した文部科学省の責任として、この二千六百人の学生がやはり青春をむだにした、あるいはその人生でつまづかないようにする責任が私はあると思うんですね。そのタイムリミットはもう非常に迫っている。多分、最大二週間、もっと言えば一週間だと思いますね。ですから、この間にやはりもう少し責任をとって、しっかりと学生の勉学機会を確保する具体的な手段をとるべきだと思うんですね。

その前段として、では、今二百億を越す債務があるというけれども、どこがどういう債権を持っているのか、このリストの提出を求めたいと思っておりますし、この場に及んでまだ理事が報酬を取っている危険性もありますので、そもそもこの大学の理事、評議員、顧問というものがどういう出身官庁から来ているのか、あるいは自治体から来ているのか、天下りですね、そしてまた関係の大学から来ているのか、その報酬はどうなっているのか、この件について明らかにしていただきたいと思っております。

加茂川政府参考人 お答えをいたします。

まず、最近の法人の経営状況についてでございますが、先生御指摘のように、学校法人は極めて厳しい財政状況下にございまして、手元資金の不足から、五月の給与、五月二十五日に支払うべき給与がございましたけれども、これが遅配になっております。また、昨日給料日でございました非常勤講師の報酬も未払い状態にございまして、財政状況が極めて逼迫をいたしております。

このような状況の中で学校法人としましては、現在、私ども、毎日のように連絡をとり必要な指示を行っておりますけれども、大学の存続を前提として、当面の資金の融資を含む支援者の確保に向けてぎりぎり、最終段階にも近いようなぎりぎりの努力を続けておるところでございまして、私どもも十分連絡をとっていきますが、現時点ではそのめどが立っていない、大変厳しい状況にあるというのもまた事実でございます。

債権者のことについてのお尋ねがございました。債権者のリストにつきましては、ここに個々の債権者の個人情報当然に含まれますために、いわゆるプライバシー保護の観点から、個々の債権者の情報を提供することにつきましては難しい点があります事情を御理解いただきたいと思っておりますが、私どもが大学から報告を受けております十五年度末時点における債権者の概要について申し上げます。

関連法人である学校法人友愛学園、これは専門学校等を設置してある法人でございますが、これを合わせまして、現在、債権者として報告を受けておりますのは合計三十四件、債権総額、債務総額とも言いかえることができると思っておりますが、私どもの把握しておりますのは合計約二百十九億円でございます。

内訳を申し上げますと、個々には申し上げられませんが、くくった形で申し上げますが、いわゆる銀行系、メインバンクを中心とします銀行系が六件で、約百三億円でございます。ノンバンク系が四件ございまして、約二十四億円。リース会社の関係が十七件で、約十八億でございます。その他の企業等が七件で、七十四億円ほどございまして、合計で債権総額は二百十九億円となっておりますわけでございます。

また、理事等役員の報酬についてもお尋ねがございましたので簡単にまとめて申し上げますが、理事につきましては、現在十五名、現時点で十五名の理事がおります。常勤が六名、非常勤が九名でございます。

このうち出身別に見ますと、官庁関係者、私ども文部科学省、当時は文部省でございますが、二名を含めまして官庁関係者は五名含まれております。それから、地元の自治体関係者が二名含まれております。また、大学教員出身者が三名、その他五名、計十五名という内訳になってございます。

この役員に対する報酬でございますが、各法人によって給与の支払い方に違いがございまして、本学におきましては、本法人におきましては、役員に対する報酬は支払われておりません。ただ、常勤役員、常勤理事に対しましては、教職員としての給与を支払ってございます。この合計が、十五年度で締めますと、常勤理事はこの時点では八名おりましたけれども、十五年度、常勤理事八名に対して支払われた給与の総額は約一億二千四百百万円でございます。

個々の給与額等につきましては、先ほども申し上げましたが、個人のプライバシーに関するものでございますので、事情を御理解いただきたいと思っております。

また、評議員でございますが、評議員は現在二十三名おりまして、出身別に見ますと、当該学校法人の職員が三名、官庁関係者が二名、これはいずれも文部省に縁のある者でございます。自治体関係者が一名、その他民間企業等から十七名の内訳となっております。

同様に、評議員に対する報酬の制度はございません。無報酬でございます。職員としての身分を有しておる者七名につきましては、職員としての給料を受けておるわけでございます。

また、顧問についてもお尋ねがあったかと思いますが、顧問につきましては、この制度、そもそも学内規程上の位置づけがどうなっておるのか、取り扱いはどうなっておるのか、照会をしておるところでございますが、法人としては氏名等もまだ公表していないという事情もございますので、照会中ということで御了解をいただきたいと思っております。

伊藤(信)委員 お聞きのように、大変な数の方が官庁から天下っているんですね。ですから、このことがやはり、設置認可時に何らかの便宜を図る、あるいは、これだけの人が名前を連ねているので金融機関が信用して、あるいは金融機関が便宜を図っているいろいろな操作をしたということが考えられると思っておりますけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

加茂川政府参考人 お答えをいたします。

先ほど答弁しましたように、役員等に官庁関係者等が含まれておるわけですが、設置認可の手續、公平であるべき設置認可の判断あるいはその後の法人経営の指導について、何らその影響があったということは私どもは考えておりませんで、客観的な事務処理が公正に行われたものと考えておるわけでございます。

伊藤(信)委員 だとすると、相当、その設置時に書類をチェックする人が財務に疎いとかお人よしかということだと思えますね。

確かに、ペーパー上は寄附ということで、残高証明等があったと思えますけれども、残高証明というのは、その日一日、その口座に一瞬入っていればとれますから、その後の六年間のやりくりというのは全然わからないというのは、素人でもちょっと納得いかないなと思えます。

それで、これだけの人が、文部科学省だけではありません、総務省や厚生労働省も入っていると思えますけれども、理事等に名前を連ねているということが、今までこの学校の運営に対するチェックを甘くしていたということが、私は疑義として残るんだろうと思えます。

しかし、今重要なことは、やはりこの二千六百名の学生の勉学機会をどうやって再構築するかということでございますけれども、タイムリミットが非常に迫っておりますが、なかなか現在の経営者、学校当局が正確な財務状況を出してこない、そしてまた、具体的な再建策も出していないということで、物理的に教学ができなくなるという危険性、おそれが非常に高いわけですね。ですから、文部科学省として、具体的に、どういう方針なりどういう工程で、この大学の学生の勉学機会を確保しようとしているのか、あるいは再構築しているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

加茂川政府参考人 現在、大変厳しい状況下にあつて、その再建といいますが今後のあり方について法人が大変努力をしておるわけございまして、私ども十分それと連携を図りながら、何より学生の利益、立場を確保する観点から対応しておるわけございまして。

まず必要なのは財務状況の正確な把握でございまして、既に五月末時点で報告書を出していただいております。特に資産の評価等について法人からいただきました報告につきまして、私ども、これがそのものの数字と受け取っていいのかどうか正確な判断ができないと今考えておるところでございまして、学校の緊急調査委員会の中には公認会計士の方々も含まれておりまして、その協力を得て法人も鋭意取り組んでおるようでございますけれども、まず把握をした上で、そして、その財務状況を踏まえて、資金繰り、または支援者の確保等について努力をしているんだと思っておりますが、財務状況を明らかにした上での対応がまず必要だと思っておるわけでございます。

そして、先生おっしゃいましたように、時間的な限りもあるわけでございますから、スピーディーな対応を大学側に、具体的にどういう再建策を考えておられるのかを、明示を迫っていききたい、強く指示して提出を求めていききたいと思っております。

具体的な再建策、計画につきましては、これはいろんな影響等もございまして、まずは法人が考える幾つかの案について私どもが積極的にかかわって、先ほど申しました、学生、保護者の立場を十分配慮した調整、関与をしていききたい、こう思っておるわけでございます。

伊藤（信）委員 今までの法人の対応を見ていると、ぐずぐず延ばして、しかも、この前出てきた財務報告も全く信憑性のないものなんですね。このままいくと本当に時間切れになると思うんです。ですから、文部科学省としてはもう少し、強権的という言葉が適当かどうかわかりませんが、少なくとも積極的に、やはり大学からしっかり財務状況を把握するように、直接、間接を問わず動くべきだと思います。

それから、再建策のオプションといいますが、いろいろな可能性についても、もちろん私立大学の経営の自主性ということはあると思いますが、これはもう緊急事態ですし切迫性のあることですから、文部省がある程度具体的に示していくということが私は必要だと思います。

その件について伺いしたいと思います。

河村国務大臣 この東北文化学園大学の問題についていろいろ御指摘をいただき、私もこういう事態になったことを非常に遺憾に思っております。

確かに、私学の自律性といいますが、そういうものを非常にこれまでも我々も大事にしてきた嫌いもございまして。それから、認可等についても、ややもすると、認可はできるだけ、もう一々うるさいことを言わずに、私学の自主性、私学の信頼性、そういうものを高める上において、自主自律の形でやっていただいて事後チェックをという声もあつて、これまでは、認可についても二年間ぐらいかけて、もちろん事前に校舎をつくるなんてとんでもないといふかなり強圧的な形でやってきました。しかし最近、規制緩和だ、もっと自主性を尊重しろというような声もあつて、あれを一年間というのに短縮したりした、こういう傾向もございまして。

今回、その反省、東北文化学園だけでなく、最近の私学の経営についてはいろいろ指摘されている面もあって、今回の私立学校法の改正等もやっていただいて、かなり財政等についてもオープンにしていただく、それだけまた信頼性を受けようにしていただくという方向をとり出してきたわけでございます。

今回のこの問題は、何はさておいて、今御指摘のように現実に在学生在、この在学生の皆さんの在学、修学の機会というものを失わせてはならぬ、これが今当面文部科学省がとらなきゃいけない最大の課題だと考えておりますので、これをどういう、もちろん、今の文化学園がきちっとした対応をやっていただいて自主自律で継続していただくことが第一です。

しかし、今の状態で見ると、どういう不測の事態が起きるかわからない。その場合にどうするかということも考えておかなきゃなりません。事例が既に一回は広島県でもあるわけでございますが、近隣の大学の中で学生を受け入れていただくということも具体的に考えなきゃいかぬ、それから、今回の大学を再生するための法的な措置というような問題もあると思います。一方では経営的な問題もあるのであります。

しかし、この大学に学生が現実にいるということ、これを踏まえての対応をしなきゃならぬ。現実に大学の皆さんが今の大学で学ばれるということ、継続的に学んで卒業されるということが一番大事なことだろうと思います。

そのために何をすればいいかということ、もう余り時間的な余裕もございません。そのためにはやはり、保護者の皆さん、それから学生、またさらに教職員の理解、皆さんが一致結束してそういう思いになっていただかなきゃならぬだろうと思っておりまして、これに対して協力できる近隣の大学はどういうものがあるかということももう考えなきゃいかぬ、そういうことも考えながら対応していかなきゃいかぬ、こう思っております。

そういう意味においては、今回の状況は極めて緊急的な状況下にある、また危機的な状況下にある、そのことを踏まえて、文部科学省としても学生の皆さんの修学機会の確保ということを一優先に考えながら最大努力をしていきたい、こう思っております。

伊藤(信)委員 ぜひ、文部科学省が本来の役目を果たすように迅速に、積極的に、この学生が勉強できるように動くことを求めたいと思いますし、この件はこれから日ごとにといたしますか、事態が進展していくものと思われま。ですから、それでもし必要があれば、ぜひこの文部科学委員会でも閉会中審査をすることを求めて、質問を終わりたいと思います。